

# 令和7年度第1回南湖公民館運営審議会会議録

議題	1 会長及び副会長の選出について 2 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について 3 令和7年度予算について 4 令和7年度主催事業報告について 5 その他
日時	令和7年7月16日(水) 午前10時10分から午前11時25分まで
場所	南湖公民館 2階 学習室
出席者氏名 欠席委員	会長 鈴木 葉子(西浜学区青少年育成推進協議会) 副会長 山下 理恵(南湖公民館利用者懇談会) 岡崎 敏一(南湖地区まちから協議会) 鈴木 依子(茅ヶ崎市立西浜小学校PTA) 原 晶子(神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校) 牧野 桃子(茅ヶ崎市中学校長会) 石井 忠彦(南湖地区社会福祉協議会) (事務局) 星谷 尚央(南湖公民館担当課長兼館長) 天野 友博
会議資料	1 令和7年度第1回南湖公民館運営審議会次第 2 資料 資料1 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿 資料2 公民館運営審議会について 資料3 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則 資料4-1 令和7年度歳入予算内訳表 資料4-2 令和7年度歳出予算内訳表 資料5 令和7年度南湖公民館主催事業報告
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
聴者数	0人

## ○事務局

ただいまから第1回南湖公民館運営審議会を開催させていただきます。お配りしました次第に従いまして会議を進めさせていただきます。本日は、委員委嘱後の第1回目の会議でございますので、会長が選出されるまでの間、私の方で進行を勤めさせていただきます。本日は石井委員1名の欠席となっておりますが、過半数以上の委員の出席をいただいておりますので会議は成立しているということでご報告させていただきます。

では、まずお配りしている資料の確認をします。

(資料の確認)

では、議事に入ります前に、公民館運営審議会につきまして簡単に説明させていただきます。資料2になります。資料2、公民館運営審議会についてを御覧下さい。公民館運営審議会は社会教育法により公民館に置くことが出来るものとされており、茅ヶ崎市では茅ヶ崎市公民館条例によりまして設置しています。委員は7名、任期は2年となっております。この審議会には、会長、副会長を置きます。のちほど委員さんの中から互選によりまして、会長、副会長さんを決定していただきます。委員の皆さまは今年度は年2回予定しております。その他に何回か研修会などもあります。あと来年度についてはこの会議は3回を予定しております。会議の中で主催事業とか公民館運営の充実をはかるための課題について諮問をさせていただく予定です。諮問以外でも、公民館事業について気付いた点や、地域の情報や御意見をいただければと考えております。よろしくお願ひします。こちらが南湖公民館の運営審議会ということになります。次に資料3です。公民館は5公民館ありますので、5公民館と一緒に会議をしたり、役割を持ち回りで持っていたいたりして役割分担もあります。その説明をさせていただきます。まず資料3で、公民館運営審議会連絡協議会会則を御覧下さい。公民館運営審議会委員連絡協議会というのは、茅ヶ崎市立の5公民館の公民館運営審議会委員により構成されています。委員相互の連絡協調を基本としまして各公民館の事業の向上を図りながら、研修会とか5公民館の協議会を開催しまして、情報交換とか意見交換を行っていくことになります。この5公民館の連絡協議会は、会長、副会長、幹事というのがあります。会長は今年度は鶴嶺公民館が担当になります。会長、副会長の他に幹事が各公民館1名づつ選出することになっています。幹事をこの委員さんの中から1名のちほど選出していただることになります。令和6年度は鈴木委員さんにお願いしてきました。また今年度幹事さんを1名選出していただることになります。5公民館連絡協議会の会議の日程は現時点では未定です。他に公民館運営審議会連絡協議会当番表をお配りしていますが、5公民館の中で市役所に行っていただいて会議に出席していただくという役割分担があります。図書館評議会委員さんと社会教育委員さん、教育基本計画審議会委員さんの3種類の役割があります。5公民館で持ち回りで分担しています。現在こちらも鈴木委員さんに教育基本計画審議会委員さんになっていただいております。こちらも5公民館で

持ち回りでまわってきた年に役割分担をしていくということになりますので、現時点では教育基本計画審議会委員さんを南湖公民館で鈴木委員さんが担っていたとしているということになります。では、まず議題1ということで、この南湖公民館運営審議会の中で会長さんと副会長さんを選出していただくことになります。公民館条例施行規則の12条によりまして7名の中から会長、副会長さんを選んでいただくことになります。その前に各委員さんの簡単な自己紹介をしていただきたいと思います。

(自己紹介)

7名様の中から2年間会長、副会長を担っていただく方を選出していただきたいんですがいかがでしょうか。会長さんになりますと審議会の議事進行していただくこととか、それが主なところなんですけれどもあとはこういった会議の議事録チェックとかあります。あとは任期としては2年間ということですので2年目については諮問ということをしますので中心になって諮問についての検討とかをしていただくということにはなります。事務局と一緒に進めていただくということにはなります。会長さんと副会長さんを選んでいただいて、事務局とともに一緒に進めて下さればと思います。先ほどの役割分担もありますので、南湖公民館運営審議会の中の会長、副会長さんを選んでいただく。あと、5公民館連絡協議会の幹事さんも毎年1名選出していただかなければいけない。あと現時点で南湖公民館の役割分担としては教育基本計画運営審議会委員のほうは変更ないと思います。まず南湖公民館の運営審議会の会長さん、副会長さんを選出していただければと思います。今年度については会議開催回数は2回、来年度は3回、来年度については諮問答申という作業があります。あと、研修会などはその都度、今回も社会教育課のほうから御案内は届いてるかと思いますが、8月8日の研修の御案内がいつてるかと思いますので、御都合のつく範囲で公民館運営審議会委員さんも行っていただくということにはなります。それでは南湖公民館の運営審議会のほかに先ほどもお話しした資料3の公民館運営審議会連絡協議会、こちらは5公民館の集まりでこちらをもう一度簡単に話しますと、5公民館の運営審議会委員さんの集まりで情報交換したりしている。前年度は確か5公民館運営審議会自体は会議は1回、その年にもりますけれども前年度については全体での集まりの会議は1回開催されたと、前年度は小和田公民館が担当館でした。今年度については鶴嶺公民館です。ですから鶴嶺公民館のほうから公民館連絡協議会については会長さんを選出してもらっています。他の5公民館については、幹事を1名づつ選出していただくことで、情報交換したり、必要に応じて今年度はどんな形になるかはまだ分かりませんが情報交換の会議なのか、研修会を開催するのか、今は情報交換が多いですかね。

○鈴木葉子委員

一回コロナで会議がしばらく中止になっていたので何もなかったんですがもとに戻そ

うかということで、以前は研修会だったり、全員集めて催し物だったり、バスに乗って市内の施設の研修とか行ったことはありますけど、コロナ以降はやっと対面でやるところまできたかなというくらいで、そんな頻繁にはないと思われます。

#### ○事務局

去年は小和田公民館に集合だった。今年度については鶴嶺公民館に集合になるかと思うんですけども。あと南湖公民館は現在、教育基本計画審議会委員さんというのも役割分担で回ってきていていますので、こちらについては今鈴木委員さんにお願いしているので変更はないほうがいいと思いますので、それ以外の南湖公民館の運営審議会の会長さんと副会長さん、あと5公民館連絡協議会の幹事さんを選出していただければと思います。主にこういった会議の議事進行をやっていただくことになります。もちろん事務局と一緒に進めていくということになります。前年度は会長が亀山さん、副会長さんが三觜さんでした。

(選出)

#### ○事務局

ありがとうございます。会長さん、副会長さん決まりましたので会議を進めたいと思います。会長には鈴木葉子委員さん、副会長には山下理恵委員さんで決定したいと思います。よろしくお願ひします。では会議につきましては会長が招集し議長となるとありますので、議題の2以降につきましては規則に従いまして会長に議事の進行をお願いしたいと思います。では会長さんと副会長さんは席を前にお願いしてもよろしいでしょうか。

#### ○会長

よろしくお願ひします。

#### ○事務局

二人の御挨拶からということでよろしくお願ひします。

(会長及び副会長の挨拶)

#### ○会長

ありがとうございました。それでは議事を進める前に会議録の作成について御説明いたします。この会議は公開となっています。議事録を作成するにあたって議事録の内容について委員に確認し、その旨を記録として残す対応となります。議事録の内容確認は会長一任でよろしいでしょうか。

(一同の一任得られる)

ありがとうございます。議題2、茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について、

事務局から説明をさつきだいぶしていただきましたけれどよろしくお願ひします。

○事務局

資料3の公民館運営審議会委員連絡協議会会則に詳しく出ていますが、5公民館の情報交換の場ということでこういう会があるということになります。今回の担当の館は会長の館は鶴嶺公民館ということになりますけれども、各5公民館はそれぞれ幹事さんを1名ずつ選出していただくことになりますので、去年まで鈴木委員さんに幹事をお願ひしていたんですけども、また選出していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。去年については、今年度また予定が変わってくるかもしれませんけれども、去年については全体での会議が1回開催されたということのようです。任期としては1年になりますのでよろしくお願ひします。1名の選出をお願いします。

(選出)

○会長

任期は1年です。絶対1回とはいえないんですけど、そんなに分担してやって下さいというのは幹事館の館長並びに委員さんがみんなやって下さるので。お願ひできますか。では鈴木依子委員にお願いすることになりました。

○会長

それでは次に議題3、令和7年度予算についてを議題といたします。

○事務局

資料は4-1と4-2になります。表は2段書きになっていますが、上段が令和7年度の予算額、下段が令和6年度の予算額ということで2段書きに数字がなっております。まず資料4-1の歳入です。まず市有建物貸付収入ということで101,000円を予算化しております。玄関の飲料用自動販売機の設置に伴う建物貸付収入になります。次のその他雑入で、公民館利用者の方が簡易印刷機とかコピー機を利用した時の使用料になります。5万3000円を予算化しております。次に令和7年度南湖公民館整備事業債ということで580万円を計上しております。令和7年度は、南湖公民館は予防保全工事を予定しております。その工事に伴う歳入ということで580万円を計上しております。予防保全工事を予定しておりますので、歳入については大幅に増額になっています。次に歳出の資料4-2を御覧下さい。表が上下あります。上が継続的な事業になります。下の表が実施計画事業ということで、表が上と下で2つあります。まず上の表の継続的事業で日常的な予算についてです。まず010公民館運営審議会委員経費です。報酬12万円とあります。前年度は17万円のところ今年度は12万円になっています。審議会の回数で皆さんの報酬ということになるんですけども、審議会の回数が今年度

は2回ということで予定していますので、前年度は3回でしたが今年度は2回ということですので、その分の報酬額の予算の減ということになります。報酬は委員さん7名のうち5名が報酬の支払い対象ですが、5名の方が今年度2回の会議に出席ということで、それプラス研修会の参加を2人分予算化しておりますので、それで全部で12万円ということになります。次に旅費について、今年度4,000円となっています。前年度6,000円のところ4,000円に減になっております。こちらについては審議会委員さんが研修会などに参加した時の旅費になります。こちらについては、令和7年度から交通費のみの支給ということにんりまして、日当は令和7年度以降は支給されないということになりましたので減ということになっています。次に020の業務管理経費です。うちの会計年度任用職員の社会教育嘱託員とか夜間管理業務員の人事費とか、あと日々の業務の消耗品費とか電話料金、ガソリン代、印刷機のリース料とかが、この業務管理経費になっております。社会教育嘱託員とか夜間業務管理員の昇給等があります。あと通信運搬費の電話代についても単価がアップするということで報酬や通信運搬費は増ということになります。次に030施設維持管理経費になります。施設の光熱水費とか修繕費などになっております。光熱水費については、今年度水道料金のアップがありますので、それを見越しまして増額ということになっています。修繕料については、796,000円ということで予定しております。修繕料については6月に施設の雨漏りが発生しています。雨漏りへの緊急の対応ということで修繕を予定しています。次に委託料については、601,000円となっています。前年度293,000円から601,000円の増ということになります。こちらは剪定量を新たに委託料とし予算化しています。剪定量は、公民館の施設の東側の部分と西側の部分、図書室の前の部分と西側部分の両サイドを剪定を予定しております。こちらを新たに新規で予算化しています。次に040公民館活動費です。消耗品171,000円ということで、112,000円から増となっています。こちらは、実習室にオープンレンジを2台購入するための予算がついているということで増になっています。委託料についても、公民館まつりの委託料150,000円と、西浜学区推進協さんへのドキドキチャレンジの委託料80,000円ということで230,000円ということになっています。下の表の実施計画というところで、020業務管理経費の通信運搬費439,000円ということで、ICTを活用した公民館事業のオンライン化でWeb会議ツールのライセンス利用料等が予算化されています。ZoomのライセンスとGIGAスクール用のGoogleのライセンスを3ライセンスづつ予算化しております。こちらは、5公民館で一緒に使っていく予定です。あと施設維持管理経費7,481,000円で、南湖公民館は令和7年度予防保全工事を予定しています。内容としましては防災設備の改修工事とか弱電設備の改修工事を予定しています。日程としましては、現時点では1月13日火曜から1月16日金曜日まで工事の予定をしています。一時的に1月14日から16日までは休館の予定で話しを

進めています。7年度予算については以上になります。

○会長

7年度予算について説明が終わりましたが、この件に関してご意見ご質問等ございま  
すか。さっき雨漏りという話しがありましたがどこが雨漏りをしていますか。

○事務局

扉を出ですぐの給湯室があるんですが、給湯室を使われる方が多いわけではないん  
ですが、応急措置はして取りあえずは止まっている状態ですが、本格的な修繕が必要です。  
まだ雨漏りは発生はしていないんですが1階の図書室の上が屋上になっているん  
ですが、屋上の防水がかなり剥がれてしまっている状態で雨漏りが起きてないのがおかしい  
ぐらいの状態ですので早めに修繕しようということになります。

○会長

トイレの雨漏りは今のところ大丈夫なんですか。

○事務局

今回合わせて一緒に修繕になります。

○会長

老朽化も大分問題になるところが多くてこの施設を市としてどうしていくのかなとい  
うのがあまりよく分からず、どこの説明でもそういう具体的な例えは何年に向けて建  
て直しに向けるとかいう話しあまりいろんな会議でも聞かないで、やっぱり社会教  
育の中心と位置付けているのであればそれが維持できるように長期的にもうちよと検  
討してほしいなというのはいろいろな会議に出たりすると思います。他に何かございま  
すか。

○岡崎委員

歳入の方で、5,800,000円、歳出の方で7,841,000円、この差額は  
どういう意味ですか。

○事務局

この差額については、一般財源からの支出ということになります。差額の150万円  
ぐらいです。

○岡崎委員

先の説明の中で工事請負費の 7, 841, 000 円、歳入の方で予防保全工事 5, 800, 000 万円。

○事務局

780 万円の工事に対して、歳入のお金の構成については市債を充てる部分と一般財源から充てる部分の二つで構成されて 780 万円の全体をなしている。2 種類から構成されている。

○事務局

市債は借金になるので、100% 借金ではできない決まりになっていて決まった率で 580 万円が上限という形になります。

○会長

一般財源から足りない分を出すのはどの部分の何費から出るわけですか。

○事務局

一般の税収からになります。

○会長

それは収入の方の財源で、それに足りない分を公民館の財源からになりますか。

○事務局

税収とかの市の財源から使うということになります。

○会長

よろしいですか。それでは特になければ次の議題に移ります。続いて議題の 4、令和 7 年度南湖公民館主催事業報告について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

令和 7 年度主催事業の計画について、お配りするのは市の教育委員会で定めています教育基本計画になります。その一部、公民館や社会教育に関連する部分を一部抜粋したものになります。この内容を見ながら、学校教育はもちろんですが公民館、博物館、図書館を中心として社会教育も教育基本計画で方向性が示されていますので南湖公民館での主催事業も教育基本計画に則って計画しています。教育基本計画の基本理念というこ

とで学びあい育ちあい支えあう、茅ヶ崎の教育を創造する、豊かな人間性と自律性をはぐくむということが学校教育においても社会教育においても基本理念として位置付けられています。内容は割愛させていただきまして27ページは社会教育について語られている方針になります。概略としては、ひとつくり、つながりづくり、地域づくり、社会教育の充実という形で、具体的な政策としては子どもと大人が共に育ちあう社会教育を推進しようということが謳われています。次の29ページ（2）施策でいろいろな施策が挙げられています。学びと交流を通じた地域の教育力の向上、こちらが重点施策に位置づけられています。子どもから大人までが共に楽しく学ぶこれがまさに公民館で、さらに公民館や図書館など様々な分野、自然、防災、福祉、地域の伝統文化といったいろんな主催事業も公民館としては扱っていくことになります。家庭教育、幼児期の教育を支え合う環境の醸成、こちらも講座等を通じて子どもの成長に応じた学習など情報提供を実施する。お手元にお配りしている資料5令和7年度の南湖公民館の主催事業について、こちらの中から既に実施している事業もいくつかございますので、代表的なものいくつか御紹介させていただきます。今回計画している主催事業の中で皆様のお声をいただきながら地域のお子さんだったりとか困っている人、それから世代の交流を進めさせていただきたいなと思います。スライドもあわせて御案内します。いくつかの代表的なものを抜粋して御紹介させていただければと思います。まず西浜学区青少年育成推進協議会さんと一緒に開催させていただいておりますドキドキチャレンジという企画はすでに5月に開催をしました。こちらについては難しい課題に小学生を対象にチャレンジして乗り越えましょうという企画で、今回は徒歩で南湖公民館から平塚総合公園までの約8キロを歩きとおすという企画です。もちろん親御さんと離れて、はじめて会う子ども同士で班を組んで、その班の中も1年生から6年生までいろんな世代で、すごく長い道のりなので疲れちゃったという子もたくさんいるんですけれども、参加したばかりの1年生を上級生が励ましたりする姿も見られました。こういった班行動を意識づけておりましたので、平塚総合公園に着いてからは異なる学年の子どもさん同士でお弁当を食べたり、班ごとに次は何して遊ぶというのを話し合いで決めたり、そういう行動も見られました。動物と触れ合う広場だったりとか、遊具もあるんですが、それぞれ班ごとに多数決で決める班もいたり、話し合いを通して何をするかを考えながら行動していました。そんなひとまわり成長した姿を見ることができまして、教育基本計画にもありましたが、学び合い人間性を高める育て合いの行動が見られたと思います。続きまして南湖公民館の代表的な企画ではあるんですがじゃが芋を育ててカレーを作ろうという企画も開催されています。2月の冬の時期にじゃが芋の植え付けを行って、つい先日じゃが芋を掘り起こしてそのまま調理実習をしてカレーを作るという企画を開催しています。今のお子さんは土をいじる機会が少ないのでミミズが出たとかカブトムシの幼虫かなという声も聞こえて自分たちが植えた種芋がこんなに大きく育ってとてもいい機会にな

り、握ったことのない包丁を覚えて調理をする。カレーを作ったり、作物を育てることや料理をする大変さから食とか自然というものを学んだ企画です。お子さん自身の調理も大人顔負けのおいしいカレーが出来上がって達成感があつて、人間性、自律性が育っていく企画だと思っています。他にも公民館では家庭教育支援事業ということで小さなお子さんお母さん向けの事業も多数企画しています。先ほどの教育基本計画にもつながりづくりを謳っていますが、子育て中の悩みを抱えて孤立しがちなお母さんを対象に気軽に公民館のイベントに参加していただきリフレッシュしてもらったり、ママ友ができる会話をしたり悩みを共有したり、あとは保健師や栄養士も来ますので相談コーナーを設けている事業もあります。今、写真に載せているのは絵本だったり、わらべうたの普及保存に御尽力している会のみなさんにご協力をお願いして絵本の読み聞かせの会を開催しています。先日は特に1歳前後のお子さんを対象に一升餅を背負ってみんなでお祝いしようという企画で、そのコラボレーションイベントも実施しました。今後は、水遊びとコラボしたり、パトカーとか消防車を呼んで乗り物イベントとコラボしていく。あとはハロウィンイベントとかクリスマスイベントとコラボレーションを計画しています。形としては家庭教育支援事業、なかなか年々参加者が減っている現象があります。いろいろ聞きまわっていると南湖公民館だけじゃなくて各公民館、茅ヶ崎だけに限らず県内いろんな公民館がそうだということで、いろんな仮設立ては出来るんですが、一つとしては家庭世代への告知手段が変わってきていて、なかなか若い世代に広報紙やチラシはあまり見ないという時代の背景はあります。なので、SNSを使っていかなければいけないかなと思っています。あわせて教育とか保育とかを取り巻く現状も変わっていて、保育園の無償化が拡大しているとか幼稚園の低年齢からの受け入れが進んでいる。お子さんとお母さんが時間があつて公民館に出かけてみようかという世代が少なくなりつつあるのかなというのも昨今の実情かと思います。一番懸念しているのは絵本とかうたの読み聞かせに興味がなくなってしまったのかなと、若い世代が興味が減ってしまったのかなというのも仮説としてはあるかなと思います。デジタル化が進む昨今なので、私自身も絵本とかうたの読み聞かせは子どもの発達には欠かせないかなと思っていますので、時代に合わせて形を変えながら良いものは残していくかなと思っています。それからシニア向けの事業でたくさん計画しております。シニア向けの体操教室で大盛況で、フレイルという言葉を聞いた方もいらっしゃると思うんですけども、フレイルとは何かというと仕事をリタイアされて自宅にこもりがちになつてしまふと体を動かす機会がゼロとか頭を動かす機会が減つてしまつて徐々に体が衰えていくという状態をフレイルと呼んでいます。病気になる一步手前の状態。フレイルを予防しましょうということで全国的にいろんな活動をやっているわけなんですけれども、茅ヶ崎市としてもこういった先生を交えてシニア向けの体操、元気モリモリ体操、こういった体操をして外出の機会、仲間と交流する機会、体を動かす機会を行政として提供しているということに

なります。それ以外にもシニア向けの講座をいろいろ開催しておりますシニア向けのパソコン・スマートフォン教室などを行っておりまして、いろんな公民館で開催しております南湖特有の開催の仕方というのがありまして、講師がパソコン・スマートフォンの使い方を一様に説明するのではなくて、ご自身で自分のパソコン・スマートフォンを持ってきていただいて、御自身の悩みを講師に相談していただくそんなパソコン教室もやっております。これからまだ開催していない企画の講座もありますし、資料5の中で2の家庭教育支援関連事業でママのリフレッシュ体操というのを計画しております。産後のお母さんを対象としたストレッチを中心とした講座です。子育て中のリフレッシュを通して地域とのつながりづくりを孤立しないというつながりづくりを目指しています。3番がシニア事業、4番が博物館連携事業で、シニアちょっとまち歩き南湖院と藤間家の事業を予定しております。こちらは南湖公民館から、ここは資産で史跡でもある病棟とか旧藤間家を博物館の所属になっていますので博物館の職員の解説で散策します。5の地域課題解決事業で魚捌き教室は今年はじめて開催する予定であります雄三通りに魚卓さんというお魚屋さんがあると思いますが魚卓さんを講師に招きまして魚捌き教室を開催する予定です。今回子どもだけではなくてシニアの方も含めて全世代を対象として開催します。單なる三枚おろしの技術を取得しようということではなくて、地元の海とかの理解を深めようというものです。そこでお子さんとかシニアの生まれる会話を通して普段にはない新鮮な交流、子どもにとっては大人と接する機会を通して地域の顔見知りを作るということも考えています。6の毎年開催しているものではあるんですが南湖公民館まつり、それからなんごサウンドコーストの開催を予定しております。それぞれ南湖公民館で活動しているサークルさんの発表の場で、なんごサウンドコーストに関しては音楽サークルさんに特化した音楽イベントで、公民館まつりに関しては公民館で活動しているサークルさんもそうですし、地域で活動している学校の皆さんの発表の場として活動をしている。抜粋してかいつまんで説明になってしましましたが令和7年の主催事業ということで皆さんの御意見を取り入れながらより良い地域のつながりづくりに貢献していくたいと思っています。よろしくお願ひします。

#### ○会長

ありがとうございました。詳しく説明していただいて何か質問、御意見等ございましたら。

#### ○岡崎委員

南湖会館としおさい南湖でサロン活動をやっていますけれどもそういう活動ってできるんですか。

## ○事務局

公民館は全部で5館ありますけれども5館同士で常に情報交換をしていて職員同士の情報交換もそうですし審議会の皆さん情報交換もそうですし、いい事業は横展開していこうということで、なかなか直接的な講座でしおさい南湖さんとかコミュニティセンターさんとか直接あるわけではないんですけども事業の情報交換などは常にしているので、よかつたらうちで開催してみませんかと提案してみたり日々行っています。

## ○岡崎委員

実施にあたってはいろんな団体と協力してそれを運営するのはボランティアの人が主体でやるんですか。ドキドキチャレンジとか移動したりするのに。

## ○事務局

公民館の主催する事業で職員だけで開催するものではなくて地域の公民館というのがあるので地域の皆さんに参画いただいて、ボランティアの皆さんにお声がけいただいて講師を勤めていただくのは職員ではなくて地域の方ということになります。ドキドキチャレンジは、推進協の皆さんの方なしでは開催できない。

## ○会長

出前講座みたいなものは、今年は7年度はありませんか。

## ○事務局

まだ出前講座の計画は今年度はしてないです。

## ○会長

コミセンと所管の部署が違うんですけど、そこに公民館の学習講座をそのまま持つていってそっちでやるというのも今年度はまだ計画がないそうですけど。

## ○事務局

文学講座がありますね。

## ○会長

湘南コミセンでコミセンは教えるツールがないのでただ場所はいいのがあるというのとソフトを持っていくみたいな、そういう活動もやっぱりしおさい南湖もすぐそばにあって施設的には御老人にはあちらの施設のほうがどう見ても使いやすいのでここのソフトをあっちに持つていてやるとか、そういうのをだんだんやっぱり考えていくってもら

うのもいいんじゃないかなあと。無理やり階段上がるというのをやるんだったらそこにいいのがあるんだからそっちへ行って中身はしおさい南湖とかなかなか考えられないとなったら公民館のソフトを持っていくというのはすごくこれからいいんじゃないかなと思いますので、そういう方法も検討していただけたらいいかなと思います。他に何か御質問、御意見は。でも小学生の事業とかはだいたい皆さん参加している。

○事務局

非常に参加率が高いイベントがあって、すぐ定員に達してしまう。

○会長

もうちょっと参加がなあというのはどういうものが。

○事務局

小さなお子さん、お母さん向けの講座が最近参加が芳しくないというのがあって、公民館としてお役に立てるものは持っているのでぜひ利用を促したいなあと思います。

○会長

お母さん同士のコミュニケーション機会がちょうど幼児のお母さんぐらいたと一番コロナでそういうコミュニケーション能力がちょっと停滞しているらしくてどこでもその年代の方の子ども同士は合えばできるんだけどお母さん同士がなかなか発展していくかないうのが違うところでもよく聞く話なので、それをなんとか入りやすく発展しやすくサポートしてあげてもらえるといいかなあと思います。

○事務局

家庭教育支援関係の講座の参加率が伸び悩んでいるという面があって、今年度の取り組みとして2の家庭教育支援関連事業のところの絵本とおはなしの時間の事業と、乳幼児健康相談の事業を同日の開催にしたりして、少しでも集客効果が出るようにということで、今年度は同日開催して少しでも多くの方に来ていただきたいということで、そういった取り組みも今年度しているところであります。

○会長

なるべくこもってばかりないようにちょうど今4歳、3歳ぐらいのお子さんをお持ちの方は母親教室とかああいうものも一切なかった時代でそういう関わりも全くないしこうしたことらしいので、多分一步出て来ればきっとあれなんでしょうけど。なかなかその最初の一歩が出にくいのかなあと、ぜひ一回来た方にはまた次来たいなと思えるよう

な感じで帰ってもらえばだんだん広がっていくのかなあと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。他に何かございますか。

○副会長

一点ですが、予算のところでZoomの契約をされてますよね。個々の公民館で契約されているということなんですけども契約範囲はどんな契約になってるんですか。使用人數制限とかあるとは思うんですけどもね。契約自体はどこが契約になるか茅ヶ崎市なんですか。

○事務局

茅ヶ崎市とZoomとの契約です。

○副会長

無制限で100名までとかですか。

○事務局

そうですね。100名までとか確かにあります。

○副会長

それは公民館同士の公民館の中の人同士のZoomの会議とかに使われる範囲なんですか。

○事務局

基本的には主には講座です。講座開催のためにより広く参加者層を広げたいというそのためのWeb会議ツールで基本的にはその使い方です。もちろん公民館同士の情報交換にも使えなくはない。

○副会長

あと会議とかにも使えるし、家から出にくい方とか顔を出したくないとか子どももそうだし大人も増えてると思うのでそういうのも利用してZoom参加可という形になれば増えるような気もします。

○事務局

今、各館Zoomを使ったオンライン講座を少しづつ開発していくと話しが出ています、南湖ではないんですけど別の公民館で今お子さんの世代ではやっている講座とし

て

金融講座というのがあって金融講座を結んで展開してマネーマネージャーじゃないんですけどオンラインならではの講座を展開する計画も出始めている。一つ一つそういう講座を開発していきたいなあと思います。

○副会長

お願いします。

○会長

今、1件もZoom参加はやってはいない。

○事務局

今年度事業の中では、現時点ではないですね。しっかり活用していきたいと思います。

○会長

おやためとかもやってみたらどうかという案が出ているので検討してもらえたらいいいかなあと思います。他に何かございますか。特にないようでしたら、議題5その他ですが、事務局から何かございますか。

○事務局

公民館運営審議会連絡協議会とか研修会などについてはその都度委員の皆様にはご連絡をさせていただきますので、その時は調整をさせていただきます。すでに8月8日の令和7年度審議会委員等研修会ということでご案内のほうは届いているかと思いますのでご参加いただける方は申し込みフォームから申し込みをよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。それでは次回の会議の日程はについてです。

○事務局

今年度は2回の開催ということになりますので、次回は3月中旬を予定したいと思います。審議の内容としましては、今年度の主催事業についての報告とか、令和8年度の予算とか計画、あと令和8年度に向けた諮問について予定しておりますので、3月中旬ぐらいを予定しておいていただきたいと思うんですけど日程的にご都合がつかない日は今の時点でありますでしょうか。卒業式とか。

(日程調整)

○会長

それではもうちょっと近くに日程調整をしていただきたいと思います。それでは他にないようですので以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。